

止めよう安倍改憲

自民党 9条改憲案 2つの大問題

安倍首相は「2020年を新しい憲法が施行される年に」と公言。自民党は9条改憲案を示し、参院選では改憲を正面から訴えるとしています。条文案には2つの大問題が…。

①2項「戦力不保持」が死文化

海外での武力行使が無制限に

条文案では、9条2項（戦力不保持）の後に「前条の規定は…自衛の措置をとることを妨げない」として自衛隊の保持を明記しています。そうな

ると2項の制約が自衛隊には及ばなくなり、2項は残っても立ち枯れとなり、死文化。海外での無制限の武力行使が可能になってしまいます。



②法律さえ通せば自衛隊の行動は無制限

憲法のしばりから解放される

条文案では、「自衛隊の行動」は「法律で定める」と書いています。これまで政府は、「自衛隊の行動」を憲法との関係で説明し、武力行使を目的にした海外派兵、徴兵制などは「できない」としてきました。

ところがひとたび自衛隊を憲法に明記し、あとは「法律で定める」とすれば、ときの多数党と政府が法律さえ通せば自衛隊の行動を無制限に拡大することが可能になります。

丸山議員（維新除名）「戦争で領土奪還」発言

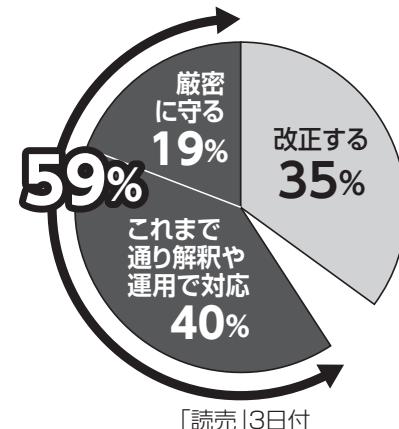
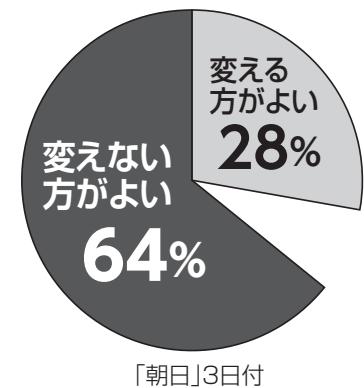
憲法違反即刻辞職を

「北方領土」の返還をめぐって「戦争しないとどうしようもないか」とけしかけた丸山穂高衆院議員（大阪19区）=維新の会除名。憲法9条に真っ向から反し国会議員として失格。即刻、辞職すべきです。

維新は改憲突撃隊

「維新」は吉村大阪府知事が「憲法改正一生懸命やらないのが自民党」「ダイナマイトみたいにボカソと国会でやりたい」とけしかける安倍改憲の突撃隊。丸山発言の根底には「維新」の姿勢があります。

9条について



致命的弱点
首相が改憲の旗振り



自衛隊記念日観閲式で（18年10月14日）
（陸上自衛隊ホームページより）

安倍首相が改憲の旗を振れば憲法違反になるが、安倍首相が旗を振らなければことが進まない—。ここに安倍改憲の致命的弱点があります。

そもそも首相が改憲を声高に訴えることは憲法尊重義務（憲法99条）に違反し、国家権力をしぶる憲法の立憲主義に反します。萩生田光一自民党幹事長代行は「安倍首相が黙ることで憲法審査会が動くのであればそういうことも考えたい」といいました。安倍改憲の弱さが現れています。

日本共产党